

[3223/4E-040-002]

Ver.18

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E040 メタネフリン分画 [蓄尿]

メタネフリン分画

[蓄尿]

metanephrines, fractionation

連絡先 3764

患者同意について

検査結果に影響を与える臨床情報

オーダーボタン名(検体)

3223

001

メタネフリン分画[蓄尿]

検査予約

至急オーダー

不可

検査オーダーに関する注意事項

患者の検査前準備

検体採取のタイミング

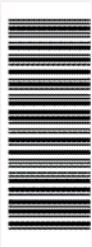
ラベル見本(検体)(単項目オーダー時)

キョウダ イテスト

注 80 外

酸

Uせけ2.



蓄尿

中検外1

*_*_*_*_*_-97002

**_*_*_*_*_*_*_*_*

U. 10m

ラベル見本(細菌)(単項目オーダー時)

採取容器・検査材料

[3223/4E-040-002]

Ver.18

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E040 メタネフリン分画 [蓄尿]

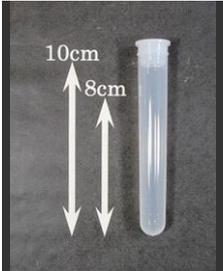
メタネフリン分画

[蓄尿]

metanephrines, fractionation

連絡先 3764

01	U	丸底プレイン(白)	
採取材料	蓄尿	採取量	10 mL
測定材料		測定必要量	2.0 mL



採取容器について

検体採取について

酸性尿としてください.
2013年12月6日以降、専用の酸性添加剤を使用してください。

採取後検体の取扱い

検体搬送について

採取検体の保存条件

	保存検体種	優先 保存条件	保存条件1		保存条件2		保存条件3	
			温度	安定性	温度	安定性	温度	安定性
01	遠心後の蓄尿上清	保存条件1	冷蔵	4週				

受入不可基準

溶血	検体凝固	強乳び	採取量過不足	採取容器違い
尿材料違い	冷蔵保存なし	遮光保存なし	開栓	黄疸
不可				

検査に要する時間(生理検査)

再検査・追加検査の対応可能日数

検体到着日から60日間（検体量ある場合のみ）

（分析物の安定性については「採取検体の保存条件」を参照）

検体採取に関する注意事項・検査の実施に関する注意事項

[3223/4E-040-002]

Ver.18

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E040 メタネフリン分画 [蓄尿]

メタネフリン分画

[蓄尿]

metanephrines, fractionation

連絡先 3764

意義は少ない。なお、MN、NMNは他のカテコールアミンと同様、冷暗所に酸性下で蓄尿が必要である。保存条件が悪いと分解を受け低値となる場合もある。

異常値を示す病態・疾患

高値を示す病態
 褐色細胞腫, 神経芽細胞腫, 腎不全, 本態性高血圧症, 原発性アルドステロン症 など

低値を示す病態
 Shy-Drager症候群, 家族性自律神経失調症, 起立性低血圧症

参考文献

LSIメディエンス 検査要項

JLAC10

分析物	4E040	メタネフリン分画
識別	0000	
材料	004	蓄尿
測定法	210	その他のクラマトグラフィー

変更履歴

Ver	文書更新日	変更適用日	内容
1	2008/04/01	2008/04/01～	制定
2	2014/01/16	2013/12/06～	専用酸性添加剤採用
3	2014/03/28	2014/04/01～	委託先会社名変更(三菱化学メディエンス⇒LSIメディエンス)
4	2015/04/24	2015/04/01～	外部委託先変更(LSIM⇒BML), 報告日数・結果報告形式変更(濃度報告⇒1日量報告)
5	2015/06/29	2015/07/01～	報告項目追加(メタネフリン濃度・ノルメタネフリン濃度)
6	2016/04/25	2016/04/01～	平成28年度診療報酬改定
7	2017/02/21	2017/03/27～	検査方法・報告日数・基準値変更(測定精度向上を期すため)
8	2017/03/21	2017/02/23～	検体ラベル表記変更[O]⇒[]

[3223/4E-040-002]

Ver.18

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E040 メタネフリン分画 [蓄尿]

メタネフリン分画

[蓄尿]

metanephrines, fractionation

連絡先 3764

9	2018/04/06	2018/04/01～	平成30年度診療報酬改定
10	2019/04/30	2019/04/01～	外注区分変更([外注2]⇒[外注1]), 外注業者変更([BML]⇒[LSIM]), 基準範囲変更, 報告成分追加
11	2019/12/16	2019/12/16～	JLAC10更新に伴う検査項目名称変更
12	2020/04/02	2020/04/01～	令和2年度診療報酬改定
13	2021/07/02	2021/07/02～	検体保存条件を変更
14	2022/03/09	2021/12/09～	採取名称部分に検体搬送先を印字
15	2022/08/01	2022/04/01～	令和4年度診療報酬改定
16	2022/12/01	2022/12/01～	受入不可基準などについて全面改訂
17	2023/12/21	2023/12/21～	必要検体量を追記
18	2024/06/04	2024/06/01～	令和6年度診療報酬改定